

平成 28 年度

太田川原野谷川治水水防組合
定期監査結果報告書

太田川原野谷川治水水防組合
監 査 委 員

定期監査結果報告

1 監査の種類

定期監査

2 監査の期日

平成29年1月19日

3 監査の範囲

平成28年11月末日現在の事務事業の実施状況

4 監査の方法

提出された監査資料、関係帳票を確認するとともに、関係職員から予算及び事務事業の実施状況の説明を聴取し、適正かつ効率的に執行されているか監査を実施した。

5 監査の結果

監査の対象となった事務事業及び予算の執行については、おおむね適正に執行されているものと認めた。

6 監査所見

- (1) 事業促進要望活動については、近年ゲリラ豪雨や台風の襲来が頻発している中、太田川・原野谷川流域での水害対策には、河川の改良事業が必須である。河川管理者である県はもとより、国に対しても財政面での支援の働きかけを行う等、効果的な要望活動に努められたい。
- (2) 水防業務については、太田川・原野谷川での洪水に対応する事前防災行動計画（タイムライン）を策定し、昨年6月から運用を開始している。この計画に基づき、情報を迅速かつ的確に把握するため職員の動員を適切に行い、伝達手段の確実な確保を図り、水害の未然防止に努められたい。